

(特 34-030038)

株式会社シーエックスアール 呉本社

広島県呉市三条 2 丁目 4-10

事業年度：平成 28 年 04 月 01 日から

平成 29 年 03 月 31 日まで

特定労働者派遣事業におけるマージン率等の公開

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を公開いたします。

1. 派遣労働者の数（報告対象期末日） **42 人**
2. 派遣先事業所数 **19 事業所**
3. 労働者派遣に関する料金の平均額 **47,216 円**
(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額 **19,927 円**
(1 日当たりの賃金額 (8 時間労働として計算))
5. マージン率
$$\frac{\text{労働者派遣に関する料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の額の平均額}}{\text{労働者派遣料金の平均額}} = \mathbf{57.8\%}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

6. 教育訓練に関する事項

種 類	内 容	実施人数	方法	平均実施時間
安全教育	作業安全に関する知識習得等	42	off-JT	1 時間
化学プラント業務	保護具の使用	16	off-JT	2 時間
原子力発電所業務	放射線管理教育	2	off-JT	2 時間

※教育訓練は、有給・無償により実施しております。

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

- (1) 派遣者賃金には有給休暇取得時の賃金を含みます。
- (2) マージン率の中には社会保険料、教育研修費用、健康診断費用（一般・特殊）、福利厚生費用、退職金引当金、賞与引当金、出張旅費等を含みます。

(特 34-030038)

株式会社シーエックスアール 日立営業所

茨城県那珂郡東海村舟石川駅西 3 丁目 1-3

事業年度：平成 28 年 04 月 01 日から

平成 29 年 03 月 31 日まで

特定労働者派遣事業におけるマージン率等の公開

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を公開いたします。

1. 派遣労働者の数（報告対象期末日） **15 人**
2. 派遣先事業所数 **3 事業所**
3. 労働者派遣に関する料金の平均額 **46,269 円**
(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額 **12,579 円**
(1 日当たりの賃金額 (8 時間労働として計算))
5. マージン率
$$\frac{\text{労働者派遣に関する料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の額の平均額}}{\text{労働者派遣料金の平均額}}$$
72.8% (小数点第 2 位以下を四捨五入)

6. 教育訓練に関する事項

種 類	内 容	実施人数	方法	平均実施時間
安全教育	作業安全に関する知識習得等	10	off-JT	4 時間
維持・向上教育	資格取得に関する支援、講習等	2	off-JT	7 時間
放射線管理教育	放射線基礎教育	3	off-JT	3 時間

※教育訓練は、有給・無償により実施しております。

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

- (1) 派遣者賃金には有給休暇取得時の賃金を含みます。
- (2) マージン率の中には社会保険料、教育研修費用、健康診断費用（一般・特殊）、福利厚生費用、退職金引当金、賞与引当金、出張旅費等を含みます。